

# 令和7年度帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業実施体制（彦根市教育委員会）

## 【課題】

・ ブラジル、フィリピン、中国、ベトナムからの転入が増え、R07/5/1現在、日本語指導が必要な外国人児童生徒は137名、日本国籍の日本語指導が必要な児童生徒は32名いる。また、児童生徒が日本語を話せても、保護者の方は通じない場合も多く、通訳や翻訳で支援している人数を含むと支援人数はさらに多い。

・ 対象児童生徒が地域に散在し、学校ごとの人数にも大きな差がある。日本語指導の内容や方法がある程度統一するため、指導体制を整備する必要がある。

## 【実施事業の概要】

・ 拠点校における指導体制や日本語指導の実践を、散在地域、在籍児童が少人数の学校へ広め、支援の充実を図る。

## 彦根市帰国・外国人児童生徒等支援連絡協議会

日本語指導支援員、外国人児童生徒等支援員の派遣

校内支援体制づくりについての助言

「特別の教育課程」による個別指導計画作成・評価の助言

外国人児童生徒等の受入体制の整備や

支援の在り方についての研修

## 【各関係機関】

- ・ 彦根市教育委員会
- ・ 彦根市企画振興部  
人権政策課
- ・ 彦根市国際協会

## 日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒等在籍校

拠点校（日本語指導コーディネーター等配置）

- ・ 日本語指導方法等の研究
- ・ 特別の教育課程作成・検証
- ・ 授業設計・教材づくりのサポート・リソースや情報発信

対象児童生徒在籍校

指導・支援体制の情報交換、連携、交流

【期待される効果】日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校に、日本語指導支援員・外国人児童生徒等支援員を派遣することで、日本語能力が向上するとともに、心の安定を図る。また、拠点校に日本語指導コーディネーターを配置し、連絡協議会で情報交換を行うことで、拠点校での実践及び対象児童在籍校との情報交換を密にすることができる。

「特別の教育課程」による個別の指導目標の達成

達成率 82.8%

（前年度比+24.8%）